

質問番号	11 - 1
------	--------

平成27年第4回定例会

答弁資料（一般質問）

一問一答方式

質問者 中西 智子 議員

質問要旨

1. 人権を大切にすまをめぐりて

①差別落書きや、体罰、虐待などの一連の事件について

②今後の具体的な取り組みについて

答 弁 者 人権文化部長

1 人権を大切にすまちをめざして

① 差別落書きや体罰、虐待などの一連の事件について

2箇所では差別落書きが発覚したが、差別を許さないという市の主体的な決意や表明をどのように行ったか。

市民や関係機関にどのようなアクションをしたのか。

<答弁>

ただいまの中西議員さんのご質問に対しまして、ご答弁いたします。

差別を許さない市の決意と市民や関係機関に対する対応についてですが、平成26年11月に、中央生涯学習センターにおいて、同センターの利用者団体である「ハングル箕面」の会員募集のポスターに、特定の民族を誹謗中傷する落書きがあり、本年1月には、市役所本館ロビーに設置されたソファに、障害者差別用語が含まれる落書きが発見されました。

いずれの落書きも差別・他者排除の意志が表出された、行政として許すことができない悪質で卑劣な行為であると認識しています。

発見後、直ちに当該施設の再点検及び関係施設への周知を行うとともに、関係団体への報告や意見聴取、啓発ポスターの掲示、庁内の全部長級で組織する人権行政推進本部

会議での情報共有を図り、市民や職員を対象とする講演会や研修の場で、差別を許さない行政の姿勢について、発信しています。

今後も「箕面市人権のまち推進基本方針」や「箕面市国際化指針」及び「箕面市障害者市民の長期計画」に基づき、市民の皆様には正しい認識を持っていただけるよう、引き続き、差別を許さないという市の姿勢を人権関連行事など、機会があるごとに訴えていきます。

以上でございます。

①－２ この間のさまざまな人権を侵害する出来事の背景について、市としてどのように分析しているのか。

<答弁>

「人権侵害事象の背景と分析」について、ご答弁いたします。

昨年度に発覚した２件の差別落書き事象については、行為者が特定されない中での推測の域を出ませんが、人権問題に対する誤った先入観や偏見、過去からの経緯などに対する理解不足、また同質性を求める感情などを背景にしているものと考えています。本市においては、国際理解や障害者理解を含め、人権に関する多様なテーマで市民参加型の各種事業を実施しており、箕面市人権啓発推進協議会などでも広く各種啓発活動が活発に行われているところですが、今回の行為者に人権問題に対する認識が不足していることにより差別意識が表出したものと考えています。

以上でございます。

①－３ 「箕面市人権のまち推進基本方針」で掲げられた課題
に対する取組みの評価及び進捗について、問う。

<答弁>

「人権のまち推進基本方針に掲げた課題に対する取組みの評価と進捗」について、ご答弁いたします。

平成21年に実施した「箕面市民の人権に関するアンケート調査」報告書では、人権の概念に対する理解が不十分であり、未だ共通の認識が生まれていないという調査結果が出ています。

人権とは誰もが生まれながらにして持っている普遍的に保障されている権利ですが、権利とは何か、が明確にとらえきれておらず、人権尊重の理念についての正しい理解やこれを実践する態度が十分に定着していないことが課題であると認識しています。

このため、本市においては、多様な人権課題について身近な問題として捉えられるよう、先ほどご答弁いたしましたように、様々な人権啓発事業を実施するとともに、小中学校においては、新箕面市人権教育基本方針に基づき人権教育に取り組んでおり、また、箕面市人権啓発推進協議会などによる各種市民活動も活発に行われています。

しかしながら、昨年度の差別落書きや陰湿なインターネ

ット上の書き込みなどが起こっていることから、人権啓発の取組みはまだまだ不十分な状況と認識しています。権利や自由、平等、幸福追求等の概念が、日常生活の中で現実感を持ったことばとして市民に定着していくよう、引き続き、社会教育や道徳教育などとも関連させながら、学校教育や市民啓発活動に取り組んでいきます。

以上でございます。

②－１ 今後の具体的な取組みについて

市職員の人権に対する意識調査が必要ではないか。

人権の視点での行政評価が検討課題になっていたが、進捗はどうか。

市内の人権関連情報や実態の把握、相談事業の結果の公表などの「人権白書」が検討課題になっていたが、検討状況について。

<答弁>

「市職員の人権に対する意識調査や『人権白書』等の検討状況」について、ご答弁いたします。

まず、市職員については、階層別人権研修や全職員を対象に行っている人権セミナーなど、人権に関するさまざまな研修を毎年度実施しており、その都度、レポートやアンケート等による効果測定を実施していますので、市職員を対象とする人権に対する意識調査を実施する予定はありません。

また、人権の視点での行政評価の検討については、人権行政に合った評価指標や評価項目の設定が困難なため、全国的に見ても事業評価システムとして確立した例はありません。人権視点での評価の目的は、その評価結果をもとに、より一層各種事業に人権視点を取り入れることにあり、

本市では、これまでも障害者雇用や男女協働参画など、人権の視点を取り入れた総合評価落札方式による一般競争入札制度を導入するなど、人権視点を各事業に取り入れる取り組みを行っています。

また、「人権白書」の検討状況については、年次的な報告書としての白書の作成は予定していませんが、実態の周知としては、現在、各部局の若手・中堅職員で組織する人権行政研究会が、市内の人権関連情報や実態を調査・把握し取りまとめている「ヒューマンライツレポート」を、ホームページ等で公表しています。人権相談事業の結果の公表については、本事業は個人情報を含むため、公表になじまないことから、本市では実施していませんが、大阪府から人権啓発事業等を受託する一般財団法人 大阪府人権協会が、相談内容の典型的な事例を類型化したものをホームページで公開しています。

以上でございます。

②-2 担当業務の中から人権課題を掘り起こして他部局等と連携できるための政策立案能力を高める研修は進んでいるか。また、これを強化してほしい。

<答弁>

「市職員の政策立案能力を高めるための研修」について、ご答弁いたします。

先ほどご答弁しました人権行政研究会においては、各部局の若手・中堅職員が、それぞれテーマを設定し、「ヒューマンライツレポート」としてまとめる過程において、市政における人権課題の現状や課題、施策の検討などについて、人権施策審議会と意見交換を行い、議論を重ねています。これにより、職員の人権意識の向上や、人権の視点に基づく政策立案の能力開発としています。

また、採用後7年目までの間に3回の階層別人権研修を実施し、担当業務等における人権の関わりや人権課題に対して行政として取り組むべき施策について、グループワークで横断的に議論する等、人権意識と政策立案能力の向上を図っています。

以上でございます。

②-3 人権問題に取り組む NPO やボランティア団体等の市民との連携や組織化されていないマイノリティの声を反映させる仕組みづくりについて検討しているか。

<答弁>

「市民との連携やマイノリティの声を反映させる仕組みづくり」について、ご答弁いたします。

人権問題に取り組む NPO やボランティア団体等の市民との連携については、貧困や虐待、雇用や労働、男女問題など、人権問題は多岐にわたっており、これまでも箕面市人権啓発推進協議会をはじめとする各種団体等と連携し、人権関連行事や講演会の実施などの取組みを進めてきました。

また、組織化されていないマイノリティの声を反映させる仕組みづくりについては、箕面市人権啓発推進協議会や箕面市国際交流協会などを中間支援組織として連携を図っており、今後もそれらの関係団体を通じて、マイノリティの意見の集約を図っていきます。

以上でございます。

②－４ 教育委員との意見交換や学校教育現場での取組みについてはいかがでしょうか。

<答弁>

「教育委員との意見交換や学校教育現場での取組み」について、ご答弁いたします。

教育委員との意見交換については、教育委員会議のほか、定期的に教育委員が協議を行う機会がありますので、その機会に必要な応じて人権問題等に関する情報共有や意見交換を行っています。

また、学校教育現場での取組みについては、平成23年に改訂された「新箕面市人権教育基本計画」に基づき、「他者を思いやる人間性」、「協力して活動できる社会性」、「自己の生き方を自分で選ぶことができる自立性」を培うとともに、「人と人が互いの存在、互いの違いを認め合える力」を育むことを大切にした人権教育を推進しています。

以上でございます。

②-5 アンケート調査や年間の事業点検、政策提言、年次的な重点テーマを盛り込んだアクションプランの設定はどのように検討しているか。

<答弁>

「アクションプランの設定」について、ご答弁いたします。

アンケート調査については、「箕面市民の人権に関するアンケート調査」は平成21年度を最後に実施していませんが、隔年で実施する「市民満足度アンケート調査」において、市民の人権意識についての設問を設定し、本市における人権施策の評価の参考としています。

また、人権施策の事業点検及び政策提言については、本市では、学識経験者や市民委員、関係団体からなる「箕面市人権施策審議会」が設置されており、そこで各委員から人権施策の事業点検や政策提言等、様々なご意見をいただいています。

なお、年次的な重点テーマを盛り込んだアクションプランの設定は行っていませんが、毎年度、人権行政研究会でテーマを設定し、箕面市人権施策審議会との意見交換を経たうえで、その結果をレポートとしてまとめ、人権行政推進本部会議で報告をしています。以上でございます。